

速度取締り指針

令和 6年 1月
瀬戸内警察署

● 瀬戸内警察署の速度取締り重点路線

重点路線	区 間	規制速度	重点時間帯
国道58号	全 域	50km/h・40km/h	7:00～22:00
県道名瀬瀬戸内線			
県道湯湾新村線		50km/h	
県道蘇刈古仁屋線		40km/h	

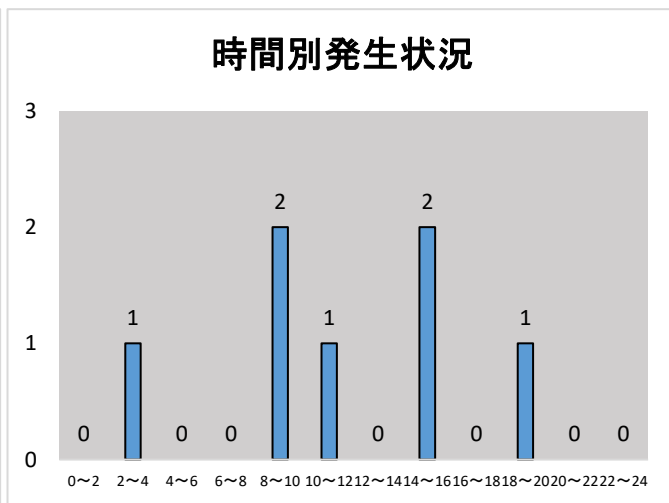
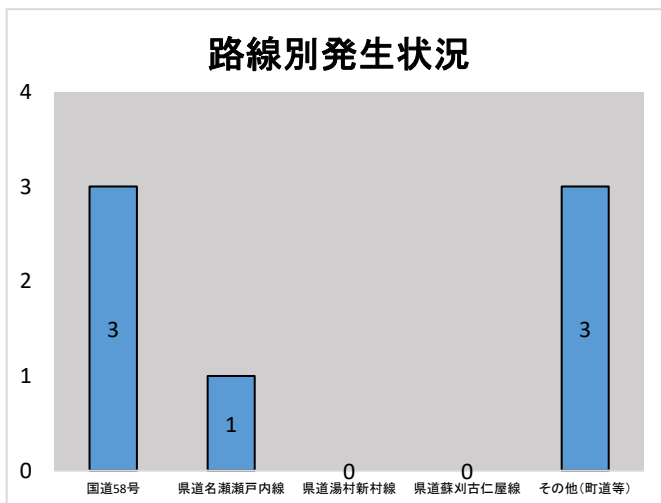
※ 重点路線以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

● 瀬戸内警察署管内の交通事故発生状況(人身事故)

(令和5年12月31日現在)

	発生件数	死者数	負 傷 者 数		
			重傷	軽傷	
令和5年	7	0	7	0	7
令和4年	15	1	14	5	9
前 年 比	-8	-1	-7	-5	-2

● 瀬戸内警察署管内における交通人身事故実態(令和5年)



【令和5年中における交通人身事故の特徴】

- 市町村別では、瀬戸内町内で6件、宇検村内で1件発生しています。
- 路線別では、国道58号が増加傾向にあります。
- 発生時間帯別では、朝の通勤・通学時間帯から午後2時頃にかけて集中しています。
- 発生件数のうち、4件が単独事故で多発傾向にあります。
- 横断中などの対歩行者事故の発生はありません。

● その他の交通指導取締り要点

重点路線では、速度取締りのほか、シートベルト非装着、携帯電話使用等の交通違反及び信号無視、一時不停止、横断歩行者妨害等といった交差点に関連する交通違反についても取締りを強化します。